



品川区議会だより

No.245 平成26年(2014年)8月19日 発行 品川区議会 (〒140-8715) 東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 3777-1111(大代表) 5742-6810(直通)
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>



天王洲ふれあい橋と天王洲アイランド

平成26年 第2回定例会 6/26～7/9

- 平成26年第2回定例会の議案 …… 1～2
- 意見の分かれた議案 …… 2
- 区政をきく(一般質問) …… 3～7
- 採択し、報告を求めた請願について …… 4～5
- 可決された意見書 …… 7
- 請願・陳情の結果 …… 7
- 区議会だよりを音声で聞くことができます 7
- 上級救命講習会を実施しました …… 8
- 本会議・委員会の日程(予定) …… 8
- 議会棟案内図 …… 8

第2回定例会の議案

平成26年第2回定例会は、6月26日から7月9日までの14日間の会期で開催されました。

区長から、「職員の配偶者同行休業に関する条例」などの議案が、議員より「新空港線早期整備着手に関する意見書」などの議案がそれぞれ提出されました。慎重審議の結果、議員提出の「高齢者医療入院時負担軽減支援金の支給に関する条例」は賛成少数で否決、その他の議案は次のとおり可決されました。
以下、概要をお知らせします。

区長提案

条例(新規)

▼職員の配偶者同行休業に関する条例
職員の配偶者同行休業に關し必要な事項を定める。

〔規定する主な事項〕

- (1) 配偶者同行休業の承認に関する規定
 - (2) 配偶者同行休業の期間に関する規定
 - (3) 配偶者同行休業の対象となる配偶者が外国に滞在する事由に関する規定
- その他 付則において、次の6条例の一部を改正する。
〔改正する条例〕

- (1) 職員の給与に関する条例

- (2) 職員の退職手当に関する条例

- (3) 職員定数条例

- (4) 幼稚園教育職員の給与に関する条例

- (5) 人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

- (6) 学校教育職員の給与に関する条例

▼放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例

子ども・子育て支援新制度の創設により、児童福祉法が改正されたことに伴い、放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める。

施行期日 「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに